

令和5年度

瀬戸内市職員採用候補者

選考試験受験案内

【任期付職員（管理職）】

※自然災害や感染症をめぐる状況により、試験日程、会場、試験内容の変更など緊急に連絡事項をお知らせする場合があります。

試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、瀬戸内市ホームページやSNSに掲載する予定ですので、必ず事前に確認をお願いします。

瀬戸内市

受付期間	令和6年3月6日(水)～3月15日(金)
試験日	第1次選考…書類審査 第2次選考…令和6年3月24日(日) 日程・時間などは別途通知

◆募集趣旨

瀬戸内市では、瀬戸内市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存や継承、活用を推進し、また、博物館及び美術館の体制整備や活動の強化、多様な主体と連携した文化振興などを推進していくため、任期付職員（管理職）を募集します。

◆採用予定人員 : 1名

- ◆職務内容 :
- 備前市等と連携して、焼き物（須恵器、備前焼、虫明焼）と刀剣（外装を含む備前刀）の振興を図り、普及啓発や販売を行う地域商社の立ち上げや自立化、製作技術を継承する人材の確保を担う。
  - 博物館及び美術館の体制整備や管理運営の強化、関係団体等との連携による文化振興を担う。
  - 管理職として文化振興に関する業務のほか、一般行政事務や議会対応など。

◆採用予定日・任期 : 令和6年5月1日から令和9年3月31日まで

- ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。

◆受験資格

昭和34年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人で、次の条件を全て満たす人

- (1) 民間企業、官公庁等において、職務経験（※1）が通算20年以上ある人
- (2) 管理職、部下職員、関係事業者等と調整を図り、業務の運営を円滑かつ適切に行うことができる人
- (3) 地域の文化資源を活用した地域振興事業の経験者
- (4) 多様な主体と連携した文化振興事業の経験者

※1 職務経験とは、一つの民間企業等の正社員、もしくは自治体等の常勤職員として1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業等で1年以上継続して勤務していた期間が該当します。

なお、休職・休業期間（病気等による休職、育児休業等）は、職務経験期間に含めることができません。

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア) 日本国籍を有しない人
- イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次の3項目）に該当する人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験の方法等

第1次選考

(1) 選考方法

申込時の提出書類による書類審査

\*選考結果については、個別にお知らせします。

第2次選考

(1) 選考方法

第1次選考合格者に対して、次の試験を行います。

科目	形式	時間	内容
人物試験	面接	-	個別面接

◆試験場所

瀬戸内市邑久町尾張300番地1 瀬戸内市役所本庁

※書類選考合格者に別途通知します。

◆受験手続

☆ 提出書類

- ・受験申込書（瀬戸内市指定のもの）
- ・受験票（瀬戸内市指定のもの）
- ・職務経歴書（瀬戸内市指定のもの）
- ・エントリーシート（瀬戸内市指定のもの）

☆ 申込方法

(郵送の場合)

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1  
瀬戸内市役所 総務部総務課 宛

- ・封筒の表に「採用試験受験申込書書類在中」と朱書きの上、郵送してください。
- ※返信用封筒は不要です。

(持参の場合)

瀬戸内市役所本庁 2階 総務部総務課

☆ 受験申込書等の請求方法について

受験申込書、受験票及びエントリーシートの様式は、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードできます。

(アドレス <https://www.city.setouchi.lg.jp/site/saiyou/>)

また、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所でも交付します。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験案内請求（任期付職員）希望」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒（A4サイズで、120円切手を貼付）を同封して 瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

☆ 受付期間

- ▼ 令和6年3月6日（水）から3月15日（金）まで（土・日曜日、祝日は除く）
- ▼ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- ▼ 郵送による申込みは、**令和6年3月15日（金）必着**  
※書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。  
（早めに申し込みを行ってください。）

【 勤務条件等 】

(1) 給 料

瀬戸内市職員の給与に関する条例別表第1ア行政職給料表（一）6級の中から、経験年数等を考慮し、決定します。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、管理職手当等の支給制度があります。

【 その他 】

- (1) 提出された受験申込書等の書類については返却しません。
- (2) 応募に要する通信費、交通費及び宿泊代等はすべて応募者の負担となります。
- (3) 本募集に際し取得した応募者にかかる個人情報については、本募集の選考に関するもののみに利用し、他の目的では一切使用しません。
- (4) 受験申込書等の記載事項に虚偽の内容があった場合は、採用が取り消されることがあります。

【お問い合わせ先】

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909 電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く）